

全労金2018春季生活闘争ニュース・第33号

中央労使協議会を開催し「回答書」を受理しました！

◎第103回中央労使協議会を開催しました。

全労金は、3月6日に労金協会と第102回中央労使協議会において、「治療と職業生活の両立支援に関する申入書」を提出し、「中央労使間で協議を開始する」ことを求めました。以降、協会と協議を進めた結果、3月27日16時から第103回中央労使協議会を開催し、「申入書」に対する「回答」として、「労金業態における治療と職業生活の両立支援のあり方に係る検討の必要性について理解し、協会と全労金で協議を開始する」との「回答書」を受理しました。

《第103回中央労使協議会の概要》

「回答書」を受け取ったうえで、協会から「育児・介護や健康問題等、様々な事情を抱えながら、労働金庫に勤務する職員が、安心して働き続けられ、これまで培った能力・経験を発揮できる職場環境を整備することが重要であり、その実現を通して、有用な人材の確保、組織の活力の活性化にも繋がっていくと考える。申入書に記載された『治療と職業生活との両立支援』については、キャリアを有する職員が病気等により離職することのないよう、職場環境の整備を図っていくことの必要性は理解している。協会として、まずは、現場で抱える課題等の現状把握を目的とした実態調査等を実施し、その中で洗い出された課題を全労金と共有していきたい。そして、実態に即した柔軟な労務対応ができるよう、多様な選択肢を提示できるよう対応を検討していくこととしたい」等の考え方が示されました。

全労金からは、「現在も、治療を続けながら職場で奮闘している職員がいると認識している。こうした職員が、治療を行うために離職しなければならない状況は発生させてはならない。しかし、中央労使間での取りまとめには一定の時間も必要となる。協会には、協議を取りまとめまでの間、今回申し入れた事象により退職を選択する職員が発生することのないよう、各金庫に対し、柔軟な対応を求める等の発信をお願いしたい」と要請し、協会から「主旨は理解しているため、金庫への働きかけの方法については検討したい」との表明を受けました。

最後に、末留中央闘争委員長から「多様な働き方を認め合う必要性を共有することを通じて、職員の健康確保の意義を伝えるとともに、職員の安心感やモチベーションの向上による人財の定着、生産性の向上、組織の活性化、事業体の社会的役割の発揮、ワークライフバランスの実現等、様々な効果に繋がっていくと考えている。今後の日本社会を考え、誰もが安心して働き続けることができる職場を実現するために、まずは就業の機会を失わせないことを第一義に検討を進めたい」と挨拶し、終了しました。

今後、全労金は、「治療と職業生活の両立支援」について、労金業態における「統一指針」の策定をめざし、具体的な協議を進めていきます。

以上